

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月14日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 實
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85 - 2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85 - 2500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第68期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第67期
会計期間	自平成21年 11月1日 至平成22年 1月31日	自平成22年 11月1日 至平成23年 1月31日	自平成21年 11月1日 至平成22年 10月31日
売上高(百万円)	29,215	32,494	128,670
経常損益(百万円)	2,702	3,205	12,407
四半期(当期)純損益(百万円)	1,615	1,860	7,522
純資産額(百万円)	77,151	81,540	79,740
総資産額(百万円)	101,259	106,865	106,512
1株当たり純資産額(円)	1,951.24	2,056.21	2,011.04
1株当たり四半期(当期)純損益金額(円)	42.53	48.98	198.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	42.53	48.95	198.01
自己資本比率(%)	73.2	73.1	71.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,102	448	12,657
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	152	547	4,637
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	426	494	1,469
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	18,730	20,174	21,831
従業員数(人)	8,079	9,117	8,575

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数（人）	9,117
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数（人）	1,038
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	13,472	-
北米(百万円)	7,591	-
中国(百万円)	3,929	-
アジア(百万円)	4,657	-
欧州(百万円)	735	-
合計(百万円)	30,386	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は主として自動車部品業界で活動し、取引先である自動車業界、大手の自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っております。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、その発注量の確定指示は、平均すると1ヶ月であります。また、グループでの生産効率を高めるため、長期受注予測に基づき一部見込み生産を行っております。

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	10,635	-	2,849	-
北米	9,542	-	3,314	-
中国	6,056	-	2,273	-
アジア	3,702	-	669	-
欧州	714	-	168	-
合計	30,651	-	9,275	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	12,011	-
北米(百万円)	9,797	-
中国(百万円)	5,331	-
アジア(百万円)	4,468	-
欧州(百万円)	885	-
合計(百万円)	32,494	-

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	7,074	24.2	7,316	22.5

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当第1四半期連結会計期間の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として四半期連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、緩やかに回復をいたしました。アジア地域の景気は高い成長率を維持しながら堅調に推移し、北米、欧州の景気は新興国への輸出に牽引され持ち直しました。日本経済は、このような海外経済の緩やかな回復を背景に足踏み状態を脱しつつありますが、海外景気や為替レート、原油価格等の下振れリスクから先行きの不透明な状態で推移しています。

自動車業界におきましては、エコカー補助金制度の終了の反動による国内自動車販売台数の減少から、日本国内の自動車生産台数は前年同期比6.1%減の225万台となりました。一方、海外では、米国の自動車生産台数は前年同期比6.5%増の192万台、中国の自動車生産台数は前年同期比23.6%増の516万台となりました。

当社グループの当第1四半期業績は、売上高におきましては、北米の自動車生産回復とアジア地域における自動車生産拡大により、売上高は324億9千4百万円（前年同期比32億7千9百万円増、11.2%増）となりました。損益面では、売上高増加にともなう操業度効果等により、営業利益は28億9千4百万円（前年同期比3億8千7百万円増、15.4%増）となりました。経常利益は、持分法による投資利益9千2百万円及び受取配当金8千7百万円等により、32億5百万円（前年同期比5億3百万円増、18.6%増）となりました。四半期純利益は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1億5千8百万円を計上したこと等により、18億6千万円（前年同期比2億4千4百万円増、15.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ア 日本

日本におきましては、国内自動車生産台数は減少しましたが当社への影響は小さく、売上高は前年から横ばいの154億5千9百万円となりました。原価低減と生産性改善に取り組み、営業利益は15億7千万円となりました。

イ 北米

北米地域におきましては、北米の自動車生産回復を受け、売上高は98億円となりました。営業利益に関しては、売上増加にともなう操業度効果、経費削減等により、5億3千4百万円となりました。

ウ 中国

中国におきましては、中国の自動車生産が大幅に拡大する中で、売上高は63億1千7百万円となりました。営業利益は、売上増加にともなう操業度効果等により、6億4百万円となりました。

エ アジア

アジア地域におきましては、好調な自動車市場を背景に韓国子会社、インド子会社が売上を伸ばし、売上高は56億7千万円となり、営業利益は5億9千8百万円となりました。

オ 欧州

英国等におきましては、主要顧客の販売が伸び悩み、売上高は8億9千1百万円となりました。固定費削減による収支改善を図りましたが、4百万円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、北米の自動車生産回復及びアジア地域での自動車生産回復等により、税金等調整前当期純利益29億9千3百万円が発生し、また、主に中国及びアジア地域の子会社で設備投資を行い7億6千9百万円の有形固定資産の取得に伴う支出をしたこと等による結果、当第1四半期連結会計期間の残高は、前連結会計年度末に比べ16億5千6百万円減少の201億7千4百万円（前年同四半期末は187億3千万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果支出した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ35億5千1百万円収入が減少し、4億4千8百万円となりました。これは主に資金が、税金等調整前当期純利益29億9千3百万円、減価償却費7億9千9百万円並びに仕入債務の増加5億3百万円により増加し、賞与引当金の減少9億2千7百万円、たな卸資産の増加6億5千2百万円並びに法人税等の支払24億7千7百万円により減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果支出した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ3億9千5百万円支出が増加し、5億4千7百万円となりました。これは主に資金が、有形固定資産の取得による支出7億6千9百万円により減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果支出した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ6千7百万円支出が増加し、4億9千4百万円となりました。これは主に資金が、短期借入金の純増減額による収入2億9千6百万円及び配当金の支払による支出7億5千9百万円により減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等(特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。)のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。)に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これらの大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。

そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益及び当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、平成22年12月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付等に関する対応方針(買収防衛策)の継続について」(以下「本プラン」といいます。)を決議しました。本プランは、平成23年1月29日開催の当社第67期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

不適切な支配の防止のための取り組み

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。

当社取締役会は、独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得たうえで、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、独立委員会の判断を最大限尊重して対抗措置の発動、不発動を決定します。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.hi-lex.co.jp/>)に平成22年12月13日公表文として掲載されております。

不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成23年1月29日開催の当社第67回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は平成26年1月31日までに開催される当社第70期定時株主総会の終結のときまでの3年間とされており、株主の皆様の意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定されております。

イ．独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ．第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、195百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものではありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	38,216,759	38,216,759	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社ハイレックスコーポレーション第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

平成21年12月14日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	12,932(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,932(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年12月21日 至平成41年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 708(注)3 資本組入額 354(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

株式会社ハイレックスコーポレーション第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成22年12月13日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	26,296(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,296(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年12月20日 至平成42年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,027(注)3 資本組入額 514(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1株であります。

2. 付与株式数は、割当日後、当社が株式分割または株式無償割当て、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割または株式無償割当て・株式併合の比率}$$

また上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(第1回新株予約権は1株当たり707円、第2回新株予約権は1株当たり1,026円)を合算しております。
4. (1) 新株予約権の行使により増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の増加する資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
ただし、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れは行わないものとする。
5. (1) 新株予約権の割当てを受けた新株予約権者は、上記、新株予約権の行使期間内において、取締役または執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が自己の責めに帰すべき事由により解任されたことにより取締役または執行役員の地位を喪失した場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。
- (3) 新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) 新株予約権者について、法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合(新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合を含むがこれらに限られない。)または新株予約権者が当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、使用人、囑託、顧問若しくはコンサルタントとなった場合など、新株予約権付与の目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。
- (5) 前各号に定めるほか、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた

場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価格に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られた金額とする。再編後行使価格は交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4. に準じて定めるものとする。
- (8) その他の行使条件、取得事由等については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年11月1日～ 平成23年1月31日	-	38,216	-	5,657	-	7,105

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載す
ることができないことから、直前の基準日（平成22年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 223,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 32,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,922,200	379,222	-
単元未満株式	普通株式 39,159	-	-
発行済株式総数	38,216,759	-	-
総株主の議決権	-	379,222	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	223,000	-	223,000	0.58
(相互保有会社) 但馬ティエスケイ株式会社	兵庫県豊岡市出石町桐野1150	32,400	-	32,400	0.08
計	-	255,400	-	255,400	0.66

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 11月	平成22年 12月	平成23年 1月
最高(円)	1,196	1,320	1,411
最低(円)	998	1,137	1,258

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第二部における市場相場を記載いたしました。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,949	21,513
受取手形及び売掛金	20,924	21,103 ²
有価証券	2,419	2,569
商品及び製品	4,209	4,381
仕掛品	2,050	1,806
原材料及び貯蔵品	4,579	4,157
繰延税金資産	794	1,287
その他	1,614	1,425
貸倒引当金	47	59
流動資産合計	56,496	58,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,159	10,354
機械装置及び運搬具(純額)	7,669	8,092
土地	5,584	5,522
建設仮勘定	1,402	1,177
その他(純額)	673	732
有形固定資産合計	25,489 ¹	25,879 ¹
無形固定資産		
のれん	148	156
その他	1,200	1,116
無形固定資産合計	1,348	1,273
投資その他の資産		
投資有価証券	21,125	18,781
繰延税金資産	253	225
その他	2,573	2,583
貸倒引当金	421	415
投資その他の資産合計	23,530	21,174
固定資産合計	50,369	48,326
資産合計	106,865	106,512

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,533	14,089
短期借入金	288	-
未払法人税等	860	2,781
繰延税金負債	-	12
賞与引当金	667	1,595
役員賞与引当金	10	46
製品保証引当金	134	129
その他	3,121	3,378
流動負債合計	19,617	22,033
固定負債		
長期借入金	-	49
繰延税金負債	4,490	3,576
退職給付引当金	729	748
その他	487	364
固定負債合計	5,708	4,738
負債合計	25,325	26,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,105	7,105
利益剰余金	71,995	71,137
自己株式	331	331
株主資本合計	84,425	83,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,004	4,580
為替換算調整勘定	12,340	11,774
評価・換算差額等合計	6,336	7,194
新株予約権	36	9
少数株主持分	3,414	3,357
純資産合計	81,540	79,740
負債純資産合計	106,865	106,512

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
売上高	29,215	32,494
売上原価	23,999	26,710
売上総利益	5,215	5,784
販売費及び一般管理費	1 2,707	1 2,889
営業利益	2,507	2,894
営業外収益		
受取利息	28	42
受取配当金	46	87
持分法による投資利益	177	92
その他	76	104
営業外収益合計	329	326
営業外費用		
為替差損	97	0
貸倒引当金繰入額	-	6
その他	37	8
営業外費用合計	134	15
経常利益	2,702	3,205
特別利益		
固定資産売却益	6	9
製品保証引当金戻入額	19	-
貸倒引当金戻入額	258	3
その他	1	-
特別利益合計	286	13
特別損失		
固定資産除却損	-	7
投資有価証券売却損	-	18
投資有価証券評価損	463	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	158
その他	13	40
特別損失合計	477	225
税金等調整前四半期純利益	2,511	2,993
法人税、住民税及び事業税	522	575
法人税等調整額	246	397
法人税等合計	768	973
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,019
少数株主利益	127	159
四半期純利益	1,615	1,860

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,511	2,993
減価償却費	871	799
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	158
固定資産除却損	-	7
投資有価証券売却損益(は益)	-	18
投資有価証券評価損益(は益)	462	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	247	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	2
株式報酬費用	9	26
賞与引当金の増減額(は減少)	486	927
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	35
製品保証引当金の増減額(は減少)	28	5
受取利息及び受取配当金	75	129
支払利息	5	3
為替差損益(は益)	72	4
持分法による投資損益(は益)	170	92
有形固定資産売却損益(は益)	6	9
売上債権の増減額(は増加)	737	12
たな卸資産の増減額(は増加)	624	652
その他の流動資産の増減額(は増加)	42	288
仕入債務の増減額(は減少)	1,432	503
その他の流動負債の増減額(は減少)	184	564
その他の固定負債の増減額(は減少)	8	0
その他	26	62
小計	3,225	1,888
利息及び配当金の受取額	78	144
利息の支払額	6	3
法人税等の支払額	195	2,477
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,102	448

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	331	197
定期預金の払戻による収入	586	110
有価証券の売却による収入	153	145
有形固定資産の取得による支出	585	769
有形固定資産の売却による収入	13	79
無形固定資産の取得による支出	0	11
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	-	85
貸付けによる支出	1	4
貸付金の回収による収入	11	14
保険積立金の積立による支出	5	10
保険積立金の払戻による収入	3	10
その他	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	152	547
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	65	296
長期借入れによる収入	104	-
長期借入金の返済による支出	178	-
自己株式の純増減額（は増加）	0	0
配当金の支払額	265	759
少数株主への配当金の支払額	20	29
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	426	494
現金及び現金同等物に係る換算差額	165	166
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,689	1,656
現金及び現金同等物の期首残高	16,086	21,831
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	45	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,730	20,174

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益は0百万円、経常利益は1百万円、税金等調整前四半期純利益は159百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は176百万円であります。</p> <p>なお、「資産除去債務」(当第1四半期連結会計期間末残高176百万円)は、重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示していません。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第1四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる固定資産除却損は7百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。当社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年10月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、38,015百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、37,640百万円であります。 2 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 102百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
支払運賃 441 百万円	支払運賃 523 百万円
給料手当 689 百万円	給料手当 735 百万円
賞与引当金繰入額 82 百万円	賞与引当金繰入額 94 百万円
役員賞与引当金繰入額 11 百万円	役員賞与引当金繰入額 10 百万円
貸倒引当金繰入額 10 百万円	貸倒引当金繰入額 0 百万円
退職給付費用 39 百万円	退職給付費用 40 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月31日現在)
現金及び預金勘定 18,524 百万円	現金及び預金勘定 19,949 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,216 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,187 百万円
有価証券勘定(取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資) 1,422 百万円	有価証券勘定(取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資) 1,412 百万円
現金及び現金同等物 18,730 百万円	現金及び現金同等物 20,174 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 38,216千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 239千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 36百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月29日 定時株主総会	普通株式	759	20	平成22年10月31日	平成23年1月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)

「コントロールシステム事業」の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	11,907	8,086	8,205	1,014	29,215	-	29,215
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	3,287	13	1,843	3	5,147	5,147	-
計	15,194	8,099	10,049	1,018	34,363	5,147	29,215
営業損益	1,080	425	1,191	27	2,724	217	2,507

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米.....米国、メキシコ
- (2) アジア.....韓国、インドネシア、中国
- (3) その他の地域...英国、ハンガリー

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	8,104	8,670	1,023	17,797
連結売上高(百万円)	-	-	-	29,215
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	27.7	29.7	3.5	60.9

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米.....米国、メキシコ
- (2) アジア.....韓国、タイ、インドネシア、中国、マレーシア他
- (3) その他の地域.....英国、ドイツ、ハンガリー、オーストラリア他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内及び海外において主に二・四輪用等のコントロールケーブル及びウィンドレギュレータを中心としたコントロールシステムの製造並びに販売を行っております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的の近接度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」、「アジア」、「欧州」の5つを報告セグメントとしております。「日本」では、コントロールシステムのほか、医療用機器等の製造並びに販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年11月1日 至平成23年1月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計
売上高						
外部顧客への売上高	12,011	9,797	5,331	4,468	885	32,494
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,448	2	986	1,201	5	5,644
計	15,459	9,800	6,317	5,670	891	38,138
セグメント利益又は損失（ ）	1,570	534	604	598	4	3,304

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,304
セグメント間取引消去	102
全社費用（注）	511
四半期連結損益計算書の営業利益	2,894

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)

事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)

事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)

事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

四半期連結財務諸表への影響額について金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)

事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)		前連結会計年度末 (平成22年10月31日)	
1株当たり純資産額	2,056.21円	1株当たり純資産額	2,011.04円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年10月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	81,540	79,740
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,451	3,366
(うち新株予約権)	(36)	(9)
(うち少数株主持分)	(3,414)	(3,357)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	78,089	76,374
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	37,977	37,977

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	42.53円	1株当たり四半期純利益金額	48.98円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	42.53円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	48.95円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,615	1,860
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,615	1,860
期中平均株式数(千株)	37,977	37,977
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	6	24
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引残高は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月12日

株式会社ハイレックスコーポレーション
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年3月11日

株式会社ハイレックスコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。